

検討資料

48歳

DAISUKE KISHI

To be your help

岸 大介

活動報告

Vol.8

2021.秋

区民をないがしろにする  
“無責任”と闘う!

目黒区議会議員 無所属

新しいバージョンのウェブサイトの誕生@すずめのお宿緑地公園  
(写真は掲載のご了承をいただいております)

区民をないがしろにする  
“無責任”と闘う!

目黒区議会議員  
無所属

岸 大介



岸 大介 プロフィール

1973年 区内生まれ  
1986年 トキワ松学園小学校 卒業  
1998年 東北芸術工科大学 デザイン工学部 卒業  
2003年 NY市立大学ハンターカレッジ 経済学部 卒業  
2005年 コロンビア大学 SIPA国際・行政学大学院 卒業 行政学修士  
2007年 会社員、政党職員(本部国際局・都議会政策調査会等)を経て  
衆議院議員(元復興副大臣、元文部科学大臣) 政策担当秘書  
2018年 目黒に帰郷、社会活動・地域活動を始める  
2019年 目黒区議会議員 初当選(現在1期目)

その他

目黒消防団所属(特殊技能団員 大型・危険物・重機)、  
防災語学ボランティア

自己紹介・好み

家族：妻、犬、ネコ  
趣味：社交ダンス、Jazz鑑賞、Perfume、四国遍路  
好きな食べ物：蕎麦、カレー、牡蠣、無花果、純米酒  
好きな歴史上の人物：仁科盛信(武田勝頼公実弟)、  
河井継之助(長岡藩家老)  
好きな言葉：「明日、世界が減るとしても  
今日、君はリンゴの木を植える」(開高健 著作物より引用)

連絡先：岸 大介

住 所：〒152-0033 目黒区大岡山1-13-10-1F  
T E L：090-3360-3286 F A X：3724-1941  
Email：info@kishidaisuke.com

私の考えに、お力をお貸しください!  
貴方様からのご献金をお待ち申し上げます。(1口/3000円より)

振込先 郵便振替 00120-6-487566  
みずほ銀行 大岡山支店 普通 2339974

平素は岸大介の議会活動及び政治活動に、ご支援・ご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。  
今般のオリ・パラにまつわる一連の事象の華やかさ、負の側面のどちらを見るかという事では、各々個人の立ち位置でご意見が分かれるものと思います。或いは、コロナ禍での開催が結果的に英断であったのか、或いは汚点として歴史に刻まれるのかという事にも、向こう何年間かにかけて世界史の中で評価されるものと思えます。  
大切なのは、今この時代に生きる我々の将来に対する責任とは何なのか? 繰り返し問い続ける事であろうと思えます。先ずは我々自身の手で時代の総括と検証を行い、社会分断をくい止める事。そして一般生活者が中心の当たり前の社会に戻す為の道筋をつける事。それらを行って、やっと正負両側面のバトンは次の世代へつなげられるのではないかと。このこと、ご共感頂けると信じまして、本日、本リーフレットをお届け致します。岸の活動報告の一端とさせて頂ければ幸いです。  
一勝手ながら、貴方様のご多幸を祈念致しております。

目黒区議会議員

岸 大介

http://kishidaisuke.com

http://kishidaisuke.com

3つの基本姿勢

子供世代にツケを残さない! スジを通す! フェアな世をつくる!

活動報告4大トピック

- 令和3年年度は企画総務委員会に配属されました!!
- 令和3年度 区一般会計 第1次・第2次補正予算(案)に“賛成”致しました。(裏面に関連記事)



補正予算審議にて、質問の待機中!!

●夏の議会定例会にて  
“一般質問”を行いました!! (裏面に関連記事)



コロナ禍に医療の受診控えが深刻・ブロック塀等 危険個所の推移を質す!!



Youtube岸大介チャンネルで  
令和3年夏の定例会“一般質問”の動画を  
公開しておりますので、ご覧ください。

●新しいグリーンクラブ  
「すずめの仲間たち」を近隣ボランティア  
の皆さんと創設しました!! (表紙写真)

コロナ禍でも新しい地域活動ができないものか? という素朴な意欲と工夫で結成したものの、非常事態宣言で延期になっていた。メンバーも常時募集しています!! ご一緒しましょう~!! また、3人以上のお仲間が集まれば、ご近所で新クラブの創設もできます!!



街の花壇には「看板を。管理主体と、連絡先を記載して!」と、区に掛け合った所、看板をすぐに準備してくれた。(半分だけ前進、あともう歩!!)



日曜朝は碑文谷公園クラブにてボランティア。花を植えたり落ち葉を掃いたり!!

WEB・SNSでも活動を発信しております

Web

Facebook

Instagram

Youtube



「おもちゃの広場」で、遊ぼう~!! (毎月第3日曜開催中)  
おしゃべりCafeではモヤモヤする気持ちを吐き出しあいます!  
(写真は掲載のご了承をいただいております)



「すずめ食堂 あそぼう会」子ども食堂が開催できなくても、外で元気に遊びます! (毎週金曜15時から)

# 第2回 夏の定例会 一般質問 《要旨》

▶Youtube岸大介チャンネルで  
令和3年夏の定例会“一般質問”の動画を  
公開しておりますので、ご覧ください。



## 1【ブロック塀等、区内残の危険箇所の推移を質す！】

平成30年6月18日に発生した、大阪北部地震において、公立小学校のプール沿いのブロック塀が倒れ、当時9歳の女児が敷きになって他界されるという、傷ましい事故があった事は記憶に新しい所です。直接、基礎自治体の管理下の盲点という事で、一斉に全国の自治体の管理責任を問われる契機となりました。

以来、本区でも管理下にある、学校施設の道路に面したブロック塀等と同様に、区有施設のブロック塀等の安全性に努めてこられたと伺っています。区管理以外のブロック塀等に関しては、その所有者に対して、適切な維持管理の呼びかけや、調査に始まり、撤去の助成、時に個別での相談を適宜行ってきている事は、何度も委員会等へ報告されております。またそれら報告の中では、本区管理下におく、道路に面したブロック塀等の倒壊の可能性のあるモノは無くなった。一方で、そういった民有地においては、未だに危険箇所は散見されるという事でありました。

法の不遡及の原則からすると、既存不適格という事で、今現在の安全基準を過去に作られた構造物に、そのまま法適用できない現実もあると思います。ですが、「我々、地域住民も、これまで以上に地域の安全、子供達の安全に目を配ってゆきたい。その為には残る危険箇所は何とかして欲しい。」等と仰って下さる、地元町会の有志の方々のお気持ちからすると、本区としては、手つかずの塀を前に、その気持ちに対しては、どの様に答えてゆけるか…。

象徴的なのは、ある目黒通り沿いの商業施設の駐車場の劣化した塀であり、常に買い物客や高齢者、公園に向かう園児たち、そして近隣の小学生達の通学路にもなっている所でもあります。その様な民有地にある老朽化している塀の管理・責任に関しては、どの様に位置付けているのか、或いはどのような状況と把握しているのか？ 区内の現存の危険箇所数も併せて、伺います。

また一方で、撤去するにしても、中々話がまとまらない。積極的な撤去の判断にまで至り辛い、という個人所有のケース、法人管理下のケース等。これらの安全はどの様に担保されているのか？ 本区がどういった意味合いで、現状を可とされているのか。或いは不可となさっているのか？ 伺います。

(再質問) 一方で、撤去の為の“補助制度”の事ではありますが、道路に面しているとはいえ、民有地に立地する塀等である以上、元は税金である公金を、どこまで補助として、提供出来るのか…。という事も論点として出てくると思います。現行の本区の方針、その妥当性を伺います。

→区長答弁：平成30年の事故以来、点検した176か所の区有施設のうち、51か所が対応すべきと確認され、改修工事など実施してきた。事情があつて残っていた9か所については、令和3年度中の改修の予定である。民有地の既存ブロック塀等2万8000か所のうち、危険性の高い47か所、及び注意を要すると判断された1265か所、全体に対しての4.7%は未だ手つかずの状況である。これまでも点検や撤去助成等の改善の働きかけを行ってきた所ではあるが、本年3月に改定した区耐震改修推進計画をふまえ、区としても安全対策にはしっかり取り組んでゆきたい。特に所有者への対策の必要

性の説明や、普及啓発、改善指導は引き続き行ってゆく。

民有地のブロック塀等に公金を充当する事に関しては、慎重に行っている。一方で、道路が塞がって人が避難できない、緊急車両が入れない等、更に多くの被害を被る事の無い様に配慮し、現状として公金は入れている。私有財産の形成にもつながるので、補助率は50%としている。

## 2【コロナ禍の深刻な医療控えからの受診勧奨ほか、所見を伺う！】

日頃の健康管理は、当然の事ながら病気の早期発見や慢性疾患を悪化させないためにも重要な事です。発熱、咳や腹痛などの各症状は、一般のコロナウイルスに限ったものではありません。それ以外の病気の可能性もあるため、必要な受診を控えると、適切な治療のタイミングを逸してしまう可能性があります。特に発達段階の乳児・幼児達の小さな異変には隠れたサインが多く、適宜適切な小児医療との関わりが大切です。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大とともに、Withコロナ時代への社会環境の変節に伴い、受診を極度に控える傾向・風潮が世間一般にはびこってしまいました。結果、医療におく、その弊害を深刻に受け止めた厚生労働省からは、「上手な医療のかかり方」プロジェクトの普及・啓発中、「コロナ禍でも、医療機関で必要な受診を」と、広報が為されております。実際、多くの新米のママさん・パパさん達はコロナ感染の恐怖から、お子さんの診療を躊躇っている、との指摘、各種報告されています。

本区の状況に鑑みますと、昨年は各種健診、予防接種等が一時停止されるなど、区の健康推進の為の事業そのものにも影響致しました。今般は、例年のスケジュールに戻りましたが、必要な医療は必要なタイミングで受ける事。まずはしっかりと受診勧奨をお願いしたいと思いますが、如何か？

昨年度はコロナ禍の診療控えの影響で、全国で特に小児科・耳鼻科・眼科への外来患者数が激減し、地域医療に従事するクリニックが苦境に立たされているという深刻な状況もありました。数字の上での統計になりますが、例えばここでは小児クリニックを象徴として引っ張り出せば、外来患者数でいえば昨年の5月度の落ち込みが最も多く、3割以上の落ち込みが90%、4割以上の落ち込みが41%、6割以上の落ち込みが8.4%との報告が発表されております。一つに「医療のあり方を考えるだとか、医療費の削減になった。」等と、本質とは異なる見方もできるかも知れません。ですが、コロナを恐れるあまりに、真に必要な医療サービスの受診の機会を逃す事があってはなりません。本区に於いての小児医療費の動向、昨対比で見た場合、国と同様に大きな影響が出ていたのか？ ないし、どれ程の影響を確認されているのか？ 伺います。

(再質問) 小児科クリニックというのは、子育て世代にしてみれば、いわば医療インフラであると言っても過言ではありません。新型コロナによる受診控えが発端となり、仮に地域に根差した小児クリニックがもし、最悪、閉院する様な事があれば、乳幼児健診はもとより、保育園・幼稚園・小学校の健診にも多大な影響が出てまいります。コロナによる地域医療への悪影響、街の医療サービスへのインパクトに関して、所見を伺います。

また、子どもに関わる受診については、「乳幼児健診」があり、重なる所ではありますが、特に

乳幼児の過度な診療の差し控えとならぬ様、適切な受診を勧める事、重ねて受診勧奨なさる必要があると思いますが、如何か？

(再々質問) 最後に、「子ども医療費助成制度」の件ですが、区民一般からしてみれば、義務教育修了までのお子さんの医療費は実質かからないという、有難い制度であります。ですが申請には手続きが必要で、時折「よくわからない。」と仰る方もいらっしゃいます。改めて、適切な利用の周知と啓発、この制度を利用した受診勧奨を、お願いしたい所ですが如何か？

→区長答弁：ワクチン接種の進捗に関しては区HPにワクチンメーターを設置している。概況としては、優先接種については計画通り順調に進んでいる。副反応の報告は区外で2件把握しているが、接種直後の軽度の発熱に関しては一般的なものと認識している。

区は国からの対応指針を受け、昨年度は一部の健診事業については時期を遅らせる措置を取り、換気や消毒など、感染予防対策の徹底を行った。その結果、特定健康検査が昨対比で4%減ったものの、がん検診や各種予防接種はコロナ以前の水準を上回るに至った。今後も各種健診や予防接種の受診を行い、受診率の向上に努め、区民の健康管理に必要な施策の推進に取り組む。

区では中学3年生までのお子さんの医療費助成制度により、保険診療のうちの自己負担分を実質無料としている。令和2年度の乳幼児に関する医療費助成の実施としては1億4400万円の減、率にして26%。乳幼児以外の子供の医療費助成については7400万円、12%減となっている。特に、最初の緊急事態宣言が発出された令和2年4月の診療分の医療費助成については乳幼児で54%、乳幼児以外の子供で40%の減少となり、その後も助成額の2桁減少が数か月間続くなどの状況を確認している所である。小児医療の観点からも、各種健診や要望接種の受診勧奨を行い、区医師会の先生方とも協力して子供の健康管理に必要な施策の推進に取り組みたい。

「子ども医療費助成」制度の利用に関しても、乳幼児医療証から子ども医療証の発行等、節目節目にしっかりと周知に取り組み、制度の適切な利用促進をはかりたい。

## 《企画総務委員会》報告

### ～R3年度 目黒区一般会計 第1次・第2次 補正予算(案)に“賛成”しました～

コロナ禍で行政運営にも先行き不透明である中、令和3年度 第1次・第2次一般会計補正予算が定例会にて成立した。補正の規模としては合わせて19億8千万余。目玉政策としては、第3段となるプレミアム商品券企画、子育て支援特別給付金、児童連絡帳アプリの導入、町会LED交換、ワクチン接種会場運営の人員体制拡充、予備費の増額等々、盛り沢山の内容であった。中には、小生の目からするとコロナ対策としての位置づけとしては「どうしてだろう？」というモノもあったのだが、以下3点を意識して審査を行った。補正予算を審議する委員会所属委員としての、初仕事であった。

- ・何故、その案件を補正予算として計上するのか？
- ・計上の趣旨としたら、本予算に計上すべき性格の案件ではないか？
- ・本予算が成立してから僅か3ヶ月しか経ってないが、社会状況の変化と、新事情は予想できる範囲ではなかったのか？